

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

かつらぎ町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県伊都郡かつらぎ町

3 地域再生計画の区域

和歌山県伊都郡かつらぎ町の全域

4 地域再生計画の目標

人口減少は本町における大きな課題となっており、平成 30 年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 27 年の国勢調査時点における 16,992 人から、令和 27 年には 9,554 人へと、約 6 割まで減少することが予想されており、令和 4 年 7 月 1 日現在の住基人口は 16,018 人となっています。

年齢 3 区分人口の推移では昭和 55 年から平成 27 年にかけて、一貫して 0-14 歳人口（5,001 人→1,792 人）と 15-64 歳人口（16,207 人→8,941 人）は減少傾向、65 歳以上人口（3,288 人→6,259 人）は増加傾向となっています。特に 75 歳以上人口（1,170 人→3,328 人）の後期高齢者の割合が増加しており、少子高齢化が進行しています。

将来的に人口の減少が続くことは、労働力人口の減少にもつながり、町における住民生活、地域経済、地域産業、自治体運営等に次のような大きな影響を与えると考えられます。

(1) 高齢化の進展による影響

比較的早く高齢化の進んでいるかつらぎ町においては、高齢者人口は微増から微減となる一方で、総人口の減少にともない、高齢化率は将来的に 4 割を超える水準にまで増加することが予想されます。年少人口割合が 1 割程度であることも考慮すると、生産年齢人口とそれ以外の人口比はほぼ 1 対 1 であり、1 人が 1 人を支えなくてはならない状況となります。

すでに、中山間地域では、過疎化が進展し、地域コミュニティ機能が低下した、いわゆる限界集落や高齢者集落がありますが、地域の機能低下がこれまで以上に広がることも考えられます。

特に、高齢者人口の中でも、後期高齢者の比率が高まることにより医療や介護などの社会保障費が増加し、それを支えるための負担も増大することが見込まれます。また、老々介護世帯の増加や孤立する一人暮らし高齢者、自家用車を利用できなくなった高齢者の移動手段の確保といったこともこれまで以上に大きな問題となることが予想されます。

(2) 少子化の進展による影響

直近の状況を踏まえた住基補正推計においては、14歳以下の年少人口は2040年には2010年の約3分の2、2060年には約2分の1まで減少することが予想されます。

学校教育においては、学校の小規模化が進み、子どもたちが切磋琢磨し合う機会の減少、集団学習の実施に制約が出るなど、その機能を十分に発揮することが困難となります。

また、子ども会やPTA活動など、子ども達や学校を中心とした活動が減少し、地域住民と教育現場、あるいは、地域内の連携が弱まることが予想されます。

(3) 地域生活への影響

利用人口が減少することで、スーパーや各種小売店、金融機関等の規模の縮小や撤退・廃業が予想されるとともに、それに伴い地域での雇用の場が減少することが考えられます。

一部の中山間地域では、すでに買い物場所や介護サービスの選択肢が少なくなっていますが、スーパーやホームセンター等が立地した比較的恵まれた地域においても、将来的には店舗数の減少による利便性の低下につながる恐れがあります。また、こうした利便性の低下が若年層の転出につながる可能性があります。

さらに、地域活動の担い手が減少することで自治会活動や消防団活動など、地域の自主的なコミュニティ活動が減少し、地域の祭りや伝統行事などの運営や継続が困難となることが考えられます。

(4) 町財政への影響

生産年齢人口の減少による、住民税等の税収の減少が見込まれ、また地方交付

税についても人口の減少による影響を受け、減収となります。

公共施設や道路、上下水道等の公共インフラの維持管理についても、利用人口が減少することで、施設の維持管理費等の行政負担が過大となっていくことが考えられます。

将来的には、生活・福祉サービスなどを一定のエリア内に集約したコンパクトで持続可能なまちづくりなども含め、長期的な視点での検討が求められます。

これらの課題に対応するため、本計画においては次の5つの基本目標を掲げ、地域産業の活性化、交流人口の拡大、子育て環境・定住環境の整備等に取り組み、転出の抑制、移住・定住の推進、地域の活性化を図ります。

- ・基本目標Ⅰ 産業振興により雇用の場を創出する
- ・基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する
- ・基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる
- ・基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる
- ・基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業員数	7,009人	7,100人	基本目標Ⅰ
イ	観光入込客数	1,461,483人	1,600,000人	基本目標Ⅱ
ウ	出生数	91人	116人	基本目標Ⅲ
エ	健康寿命の延伸	男性 78.97歳 女性 83.83歳	男性 79.78歳 女性 84.55歳	基本目標Ⅳ
オ	協働のまちづくり活動 実施回数	73回	80回	基本目標Ⅴ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

かつらぎ町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

ア 産業振興により雇用の場を創出する事業

イ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する事業

ウ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる事業

エ 安全・安心な定住環境をつくる事業

オ 時代にあった地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 産業振興により雇用の場を創出する事業

就労希望を実現できる産業を振興することにより、雇用環境を創出し、就職に伴う転出抑制を図ります。

【具体的な取組】

- ・ 農業生産基盤の充実
- ・ 商工業の振興と企業誘致 等

イ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する事業

観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、町全体の産業の活性化を図るとともに、観光交流から移住・定住への展開も視野に入れた取り組みを進めます。

【具体的な取組】

- ・ 観光施設等の整備
- ・ 友好都市との交流推進 等

ウ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる事業

子育て世代が安心して結婚・出産・子育てができる定住環境や教育環境を整えることにより、子育て世代の定住を促進できる住み良いまちづくりを推進します。

【具体的な取組】

- ・ 子育てしやすい環境づくり

- ・ 保育・教育環境の充実 等

エ 安全・安心な定住環境をつくる事業

地域で支え合うコミュニティの充実や高齢化社会に対応した生活基盤の整備、医療・福祉の充実に加え、防災・防犯体制を強化します。

【具体的な取組】

- ・ 都市基盤の整備
- ・ 健康づくりの推進 等

オ 時代にあった地域をつくる事業

町内の地域間交流の拡大とともに、人口減少社会に対応したコンパクトで活力あるまちづくりを、地域住民との協働により推進します。

【具体的な取組】

- ・ 自主性と協調性のある若きリーダーの養成
- ・ 協働によるまちづくり 等

※ なお、詳細は第2期かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,510,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、3月末時点におけるK P Iの達成状況を把握し、実施した事業については、無作為抽出で選ばれた住民で構成する、かつらぎ町自分ごと化会議（令和4年度から、毎年10月頃実施予定）や議会（毎年9月実施）にて効果検証を行い、必要に応じて取組方針の見直しを行います。検証結果はかつらぎ町公式ホームページにて公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで